

講師料  
交通費  
無料

令和8年度版



新潟県・金融経済教育推進機構(J-FLEC)共催事業  
※協力:新潟県金融広報委員会

# 高校生のための消費生活講座

令和4年4月の成年年齢の引き下げにより、18歳から、クレジットカードを作るなど様々な契約を自ら行えるようになり、消費者教育を含む金融経済教育の重要性がますます高まっています。

キャッシュレス化の進展やインターネットを通じた取引の増加など社会が大きく変化する中、高校生を対象に「生活スキル」として金融リテラシーを身につけるための啓発講座を実施します。

成人を迎える前の1、2年生のうちに、また卒業前の3年生に向けて、積極的な活用をお願いします。



## 講座の内容の例

金融リテラシー・マップに則った①～⑧のテーマを全体的に説明しますが、その中でも重点的に講師から説明を希望するテーマを講座の実施時間に合わせて②～⑧から選択してください。

### ① 金融リテラシーってなに？

- ・なぜ金融リテラシーが必要なのか
- ・成年年齢引下げと金融リテラシー

### ② 生活設計（ライフプランニング）

- ・様々なライフイベント
- ・生活設計の必要性

### ③ 家計管理とキャッシュレス決済

- ・キャッシュレス決済のメリットと注意点
- ・お金を貯める、増やす仕組み化

### ④ 資産形成の基本

- ・投資のリスクと注意点
- ・NISA(少額投資非課税制度)の概要

### ⑤ 社会保険と民間保険

- ・日本の社会保険制度の概要
- ・資産形成と保険の違い

### ⑥ ローン・クレジット、奨学金

- ・クレジットカード、リボ払いの注意点
- ・奨学金の返済に困った時の対応方法

### ⑦ 金融トラブル

- ・投資詐欺、情報商材等の金融トラブル
- ・闇バイトへの注意喚起

### ⑧ 消費者教育

- ・県内で起こった消費者トラブル
- ・トラブルに遭った時の消費者保護制度

教材は、全国共通の「標準講義資料」(スライド資料)を主に使用します。

テーマ⑧消費者教育は、新潟県消費者教育教材Caution!を使用します。

## ご相談ください

- 家庭科等の授業でクラスごとに複数回実施したい
- 1クラスで講義を実施し、その様子をテレビ会議システムを利用して他クラスへ配信したい



## 【金融経済教育推進機構(J-FLEC)】

J-FLECは、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、官民一体となった金融経済教育を実施するための中立的な組織として令和6年4月に設立された金融庁が認可・監督する認可法人です。

J-FLECでは、各種講座等への講師派遣、イベント・セミナーの開催、J-FLEC相談員による個別相談等を行います。

また、学校向けには「金融経済教育研究校の支援」「教材の無償提供」「講師派遣」「教員向けイベント・セミナーの開催」等を行っています。

全国

## 国民生活センターR7年5月報道発表資料 18歳・19歳の消費生活相談の状況-2024年度-

・令和6年度は18歳・19歳から8,962件の相談が寄せられ、令和5年度の9,784件と比較してやや減少となりました。

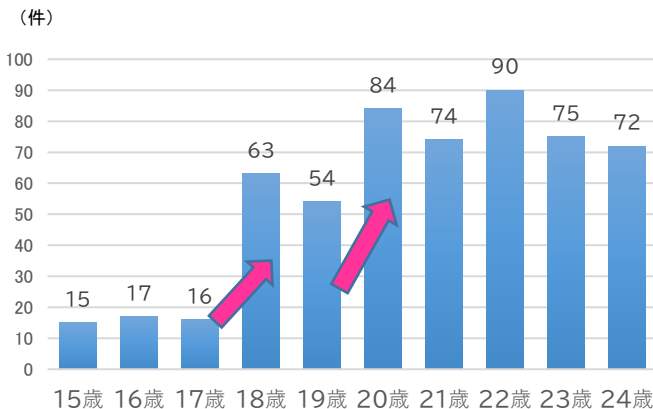
・商品・役務別で見ると、令和5年度の傾向と大きな変化はなく、令和6年度も引き続き、「美(び)」と「金(かね)」に関する相談が多く寄せられました。

### 【18歳・19歳の商品・役務別相談件数 上位7位】

順位	商品・役務等	件数
1	脱毛エステ	613件
2	商品一般（架空請求など）	608件
3	医療サービス(美容医療など)	583件
4	賃貸アパート	340件
5	他の内職・副業 (アフェリエイト内職など)	337件
6	他の健康食品 (ダイエットサプリなど)	334件
7	役務その他サービス (稼ぎ方指南のサポートなど)	266件

県内

## 令和6年度年齢別相談件数 (県内消費生活センターに寄せられた相談件数)



・成人し、高校を卒業する18歳のタイミングで相談件数が増加し、20歳を過ぎると、さらに相談件数が増加する傾向があります。

・全国の傾向と同様に、県内でも「美(び)」と「金(かね)」に関する相談が多く寄せられています。

トラブル防止のため「高校生のための消費生活講座」を積極的にご活用ください。



## 新潟県警察少年サポートセンターと連携した講座

近年、SNSを介した消費者被害が増加傾向にあり、消費者被害防止の観点からの情報モラル教育の必要性が高まっていることから、新潟県警察少年サポートセンターとの連携講座を実施しています。情報モラル教育と消費者教育を併せて実施することができます。

原則  
50分

### 【情報モラル教室】+【消費者教育講座】 ※申込先:少年サポートセンター(新潟、長岡、上越)

- ・【情報モラル教室】 40分 (講師:少年サポートセンターの少年警察補導員)
- ・【消費者教育講座】 10分 (講師:消費生活センター等の消費生活相談員)

#### 【情報モラル教室】の内容

SNSに関するトラブル(不適切な投稿やSNSいじめ、SNSがきっかけの出会いによる被害、特殊詐欺の加担防止等)について、警察の立場から事例を交えて注意喚起します。

#### 【消費者教育講座】の内容

18歳成年に伴う契約の注意点や消費者を保護する「クーリング・オフ制度」や「未成年者取消権」について、消費生活センターで実際に受け付けた相談事例を交えながら説明します。

## 「高校生のための消費生活講座」お申込み・お問合せ先

申込書を新潟県ホームページからダウンロードできます

消費生活に関する講座のご案内

検索

[TEL] 025-280-5464

[e-mail] ngt010230@pref.niigata.lg.jp

【新潟県県民生活課消費とくらしの安全推進班】

商品の購入や契約に関するトラブルは

消費者ホットライン

188

泣き寝入りは「いやや!」